

令和4年度 第3回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 4年 6月 22日(水)

招集場所 元気館 視聴覚室

2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員、井上委員、武田委員

3. 説明のため出席を求めた者及び参加者

三上生涯学習課長、植田学校教育課長補佐、原田統括主任、橋本統括主任

4. 会議録に署名すべき委員の指名

森岡委員、武田委員

土居教育長：

日程第1

これより、第3回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(9:30~)

日程第2

本日の会議録署名委員は、森岡委員さん、武田委員さんお願いします。

日程第3 議決事項

議案第13号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定についてを審議いたします。担当から説明してもらいます。

原田統括主任：

議案第13号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について、資料をご覧ください。

1枚目の資料の1のところですが、今回今年度150名の申請がありまして、審査をしたところですね各認定基準のところでは右の合計数の様な人数で、判定結果が出ております。2のところでは、邑南町は1.5未満の方を認定していますが、1.5以上となった方の所得状況等の一覧を掲載しております。認定となる方、認定外となる方も含めてですね、その次のカラーの資料の方にそれぞれの所得審査の結果を一覧で添付しております。この判定結果に従って各学期ごとに就学援助費をお支払いしていくということになります。以上です。

土居教育長：

担当者から説明があったとおり、該当者から申請があつて審査をした結果は資料に付けてあるように、赤字の人は認定にならない、所得審査の結果ならないという資料が出

ております。小学校91名というのは認定にならない人も含めて申請者が91名あって、中学校の方は59名で、150名申請があったということ。

原田統括主任：

はい。そのうち13名が1.5以上というところで認定外となるかなというところでは。

土居教育長：

131名が、就学援助の対象者と。

原田統括主任：

137名となります。

土居教育長：

この議案について、ご質問はございませんでしょうか。

服部委員：

質問はないんですが、おそらく、パソコンの中の計算式に則って入力すれば、ぱぱっと数字が出て決まっていることで、それ以上のことはなかなか線引きが難しいので、それでいいと中には思ってきてやっているわけですけど、最近いろいろパソコン上の不備というかそういうことで、後から役所の方が困ったことになったっていう事例が全国であちこち聞こえてくるので、年に1度くらいは点検というか手書きで計算してみるとか、1人2人はピックアップして確認をしてみる必要があるではないかなと思いました。

森岡委員：

今の関連なんですけど、これ1人でやっている訳じゃないですよ。チェックを複数で誰かやっていますよね。

原田統括主任：

チェックは1人です。郡のあの住民基本システムの方なので、個人のパソコンでやっているわけではなくて、ここに基準額を打ち込んで所得はもう反映されるので自動的に、というところで、あの自分の計算式が入力ミスというところはないかとは思いますが。

森岡委員：

たとえばね、データとして全てをお任せしとる、これで見るとAさん1.52ですよ、非常に微妙なところなんだけど、そういうところはひょっとしてなんかのところね、本当は1.49かも分からんのだけど、なったというようなことはないですよ。

原田統括主任：

そうですね。

森岡委員：

そういう部分はもう一回チェックをしてみるとか。

原田統括主任：

個別にっていうことですよね。

森岡委員：

微妙なところの人なんかね。最近なんかよく言われるのは、複数でやるようにしますとか、決まり文句のように言うんだけど、もしもの時にね。そんな思いもしています。それは今、服部委員がまさに言われたとおりなので。

原田統括主任：

ありがとうございます。

土居教育長：

入力違った数字を入力すると、計算はそのとおりにパソコンはやると思うんで、入力ミスが無いようにするためには、誰かが点検をしておくというのを、その原田さんを守るためにも必要なことじゃないかと思えますので、人間がやることなんでミスは付きものだということで。前にあったと思うんですよ。入力ミスして出る前だったんでよかったんだけど、それから2人で点検をしたようなことがあったと思うんだけど、どなたかにその点検をしてもらうというのを必要な措置だと思えますので、あの振り込む前にももう一度確認をしてみてください。

原田統括主任：

はい

森岡委員：

議決をしてないので振り込んでないわけですよ、そういうことですよ。それは今教育長が言われたようにまだ時間があるんで、ちゃんと見られたほうがいいですよ。

土居教育長：

振り込んだ後、返してくださいというのはなかなか言いがたいんで。

森岡委員：

金額の高いでなくて。こんなご時世なんで、そうなるって待ってましたみたいなことになるん

で。

土居教育長：

ほか質問はございませんでしょうか。

武田委員：

話がずれるかもしれませんが、この人数比は全国平均と比べて多いのか少ないのかっていうのがちょっと気になるんですけど。今すぐにどうこうではないんですけど、じわじわこの人数が増えてきているとか、っていうことがあったら、なにか別の対策みたいなものも、子育てをしとられる方にする必要はあるかなあと思って。特にこの赤に対象外では無くて、深刻なケースに該当しとられる方がどれくらい本当苦しい状況なのかちょっと想像がつかないんですけど、0.00の方なんかはたぶんほぼ所得がないということですよ。で、こういう方々、以前もなんか福祉課とかの別の対応になると思うんですけど、そのあたり若干気になるかなあと思って。直ぐにどうこうではないんですけど、そう思いました。

土居教育長：

だいたい20%に、超えることはないんですが、学校に依ってはそういう状況もあって。

武田委員：

そうですね。A中学校結構高いかと思って。

森岡委員：

地域性がありますよね。だいたい傾向として。昔から今のようなことが指摘をされてきていますよね。

土居教育長：

邑南町の場合は、幅を広げているんで、1.5未満、普通は1.2とか。

原田統括主任：

基本、多いのは1.3未満に一律払うんですけども、邑南町は1.5まで払っているのと、0.2以下の人に一部2倍支給をしているという。

武田委員：

手厚いのは手厚いということですよ。

原田統括主任：

そうですね。

武田委員：

もしなんか、一手間増えるんですけど、たとえば人数比みたいなやつが、統計データのこの当たりに出せて、年度ごとに追えるみたいなことがあったら、ちょっと判断材料にはなるんじゃないかと思ったりします。

原田統括主任：

割合ということで。

武田委員：

人口比で。どれくらい増えているかっていうのは、感覚的には、たぶんあまり変わっていないということですよ。

原田統括主任：

そうですね。

土居教育長：

子どもの数の割合にB小学校は多い、いうのはありましたが、C小学校も結構多いんですよ、最近は。ただ人数が多いんで、率で行くとそうにはならないんですが。

井上委員：

B小学校は兄弟が多いんで、やっぱりこう親の所得では全部それに子どもが引っ張られていき、名前を見ると、D小学校、B小学校、E中学校は兄弟、保護者は同じみたいなところが結構あるのかな。親でそれぞれ計算すれば割合的にはどうなのか分からないですけど。D小学校も実質3世帯ですからね。4人いうより3世帯みたいな。B小学校もだいたい世帯数で見れば変わってくるか。兄弟がやっぱり多いので。兄弟が多くて所得が低いというのはちょっと厳しい。同じこの所得審査の0.いくつとあってあるじゃないですか。それでもやっぱり、1人の子どもで0.8、2人の子どもで0.8って、おなじ数字がでてくる、同じ一人の所得で出てくるわけですから、そうしてくると多分、申告度合いがちょっと変わってくるのかなあ。同じ0.8でも兄弟が何人居るかによってまた状況がちょっと変わってくるかなと思いますけど。

武田委員：

審査の基準のなかに家族の人数みたいなのは関係ないんですか。

原田統括主任：

あります。生活保護の基準額を使用していますので。

武田委員：

兄弟が多いと数字は下がる。

原田統括主任：

そうです。

服部委員：

若い人はねいつも思うんですけど、同じ0.8でも、結局お爺ちゃんお婆ちゃん世代のサポートがあるかないかでずいぶん状況が変わってくるので、そのことまで考えはじめると、計算式はめちゃめちゃなってしまうので、これはもう数字で切るしかしかたないなと思っ
ているんですけど。まあ福祉課とタイアップして本当に厳しい家庭があればそれなりの援助
があればいいなと思います。

森岡委員：

昔ね、民生委員さんのね。

服部委員：

そうですね、意見書が付きよったですよ。

森岡委員：

民生委員さんは地域密着でいろんな情報が入って、実はこれはじいさんばあさんがね
なんだとか、経済状況がこうだとか分かったんで。今それは出来んですわね。ずっとこれ
を見て不公平感を感じる人がいらっしゃるかもわからんですよね。

服部委員：

そうですね。本当に数字だけで決まるようになりましたものね。

武田委員：

それでいくと、対象外だった方の中ですって、2.81とかで出しておられる方は特別な
事情があったとかっていうわけではないんですか。そのあたりもちょっと気になります。

原田統括主任：

この方は、数年前まで認定をされていたんですけど、職を変わられて所得が上がって
おられるので。ただ学校から引き続き出されますかとかご案内があったので、出したとい
うことだったので。

武田委員：

じゃあいいんですけど、昨年度までは所得があったけど、急にご病気になったとかそ
ういうのがあったら、配慮するかなと思ったんですけど、試しに出したっていうのは全
然。

土居教育長：

それではもう一度確認をするということと、厳しい家庭については、福祉課と連携をするということの意見がありました。率を付けてもらったらとご意見もありましたので、また、資料の提供をお願いします。

議案第13号、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

議案第14号 令和4年度邑南町教育施策実施計画について審議をいたします。事務局から説明をお願いします。

植田学校教育課長補佐：

議案第14号令和4年度邑南町教育施策実施計画についてでございます。資料の方よろしいでしょうか。それではご覧ください。めくっていただいて、目次がございます、今年の資料をベースに作らしていただいておりまして、訂正したところは見え消して訂正印が入っております。変更するところは、赤字の方で変更をさせていただいておりますので、参考にしていただければと思います。それでは、表紙の方をめくっていただいて、最初に邑南町の教育方針ということで掲げています。こちらは昨年度と大きな変更はございません。続きまして次のページの邑南町の教育目標ということで、こちらで目標の方を掲げております。一つは大きな方向として、一つは担い手が育つような環境作りを地域と総掛かりで育てるとということと、もう一つは昨年度までのオリンピック・パラリンピック事業を受けまして、継続して多様性教育の推進ということでまい進してまいります。その中で、メニューを若干文言の方変えております。続きまして次のページ、具体的な施策というところで、具体的な施策を上げております。まず最初に、生きる力を育む教育の推進ということで学校教育のところですが、こちらは、一つは学び合う授業づくりを中心としながら、力のある学校づくりの具体化を図ってまいります。続いて人権・同和教育の推進7ページのところですが、こちらは若干の文言の整理とあとは令和3年度の実績を踏まえまして、若干修正の方しております。続いて8ページです。ここで大きく変わったところはですね、ICT教育の推進というところで、昨年度のところ、全生徒にタブレットを導入いたしまして、今年は具体的にタブレットドリルというのを導入させていただきたいと考えております。こちらはメリットが大きいものでして、体験とかですねする必要も無くなりますし、統計的なデータとかも把握できますので、こちらは非常に最初の導入の例としては具体的でしかも効果が大きいのではないかと判断しております。引き続きICTの研修会などを実施し、こちらの方には教育委員会としても力を入れていきたいと考えております。そしてその次

のところですが、特別支援教育体制の構築というところで、多様な課題を抱える子どもたちへの支援ということで掲げております。こちらの具体的な事業としてメニューがございます。昨年と大きく変更した点はありません。続きまして、10ページのところですが、こちらは地域との連携・協働のところで最後の行ですけれども、中学校部活動の地域移行という形で、昨年度照会をさせていただいたんですけど、具体的に今年はですね、地域移行について試験的にですね実施していきたいと考えております。あとは次のページ11ページでね、こちらは学校施設の整備ということで、石見中学校の改築工事が始まるということと、昨年度掲げさせていただいたんですけども、学校照明のLED化とトイレ改修ですね、こちらの方を実施して行きたいと考えております。学校教育課はここまでで。

土居教育長：

学校教育課の実施計画について説明がありました。質問を学校教育課で受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

服部委員：

ちょっと分からなかったのが10ページの中学校部活動の地域移行のところの、今年度2部活動について試行、2部活動っていうのはなんですか。

植田学校教育課課長補佐：

2、部活動です。

土居教育長：

水泳と陸上を、指導者が居るところからやってみようかという、2、部活動。

服部委員：

2つの部活動ということなんですね。

植田学校教育課課長補佐：

文言がおかしいでしょうか、どうでしょう。

森岡委員：

具体的に名前を上げたらどうか。

土居教育長：

なるほど。水泳と陸上。

森岡委員：

というふうに、テニスと何々とか。

武田委員：
二つのとかにする。

森岡委員：
これだとちょっと確かにわからん。

土居教育長：
2つの部活動。

武田委員：
部活動の頭に数字を付けることはあんまりないですね。

服部委員：
文言だけの問題なんで。

土居教育長：
水泳、陸上とするのか、2つの部活動についてというふうに改めるか。

森岡委員：
具体的にあげた方がええじゃないです。どちみちこれをもとに評価をして行かなくてはいけないので、来年は。

武田委員：
質問になりますよね。

土居教育長：
具体が決まっているんで、上げといた方が分かりやすい。他に質問はございませんでしょうか。改めて全体を通して質問ということを設定しますので、生涯学習課の方説明をしてください。

三上生涯学習課長：
12ページからになります。地域とともにある学校づくりでは、昨年まではモデル地域を指定してのところでありましたが、全体にそれぞれの子ども像の共有化等がなされておりますので、今年度については全体で進めていくということでその文言を付け加えております。つづいて②の地域学校につきましては、地域住民と学校が共通のテーマで協働学習をしていくことをプラスで付け加えて進めてまいりたいと思っております。③番の家庭教育につきましては、一番下の欄のところ、地域総掛かりで子育ての機運の醸成を図る

という言葉をつけ加えて、地域総掛かりで進めていきたいというところを盛り込んでおります。14ページでは、青少年教育のところでのプレーパーク事業の中に、夏期休業中に川遊びの場づくりをモデル的に試行する団体に支援をして行きたいと思っております。続いて15ページの方で、ボランティア活動の中にボランティア意識の向上を図っていくために研修案内等の提供を行うところを少し文言を変えさせていただいております。16ページですが、(2)の東京パラリンピックのところにつきましては、以降のレガシーに関する事業というふうに変更させていただいて、レガシーが最大化していくよう努めていくというところで、健康意識の醸成が健康意識の向上に向かってというふうに変更させていただいております。レガシーの中については、特に変更をしておりません。17ページにつきましては、公民館になりますが、副題のところ、人材育成のところを人が育つ公民館ということで変更しております。合わせて公民館の充実のところについても文言変更させていただいて。18ページに男女共同参画③の多様な分野の学習の場の提供のところ、男女共同参画の推進のところでは、町の中での連携に合わせて研修会の開催についても活動グループとの連携も図りながら進めてまいりたいということで文言をつけ加えております。19ページのところでは、館々交流の中にお宝を活用して行くということで、各地域のヒト・モノ・コトなどのお宝をしっかり活用して行くということで上げさしてもらっております。4番の学習成果発表の場というところでは、公民館まつりにつきまして、コロナ禍でのあり方をいろいろ工夫しながら、公民館まつりを進めて行くことを軸に考えていくということで、文言をつけ加えさせていただいております。20ページの図書館教育の充実ですが、一番下の(旧)成人式というところ、修正ではたちの記念品としてと修正をさせていただければと思います。21ページ社会体育の充実でのユニバーサルスポーツという言葉について、注釈を入れさしてもらっております。22ページですが、住民自治による地域づくりの推進②ですが、夢づくりプラン等終了をしておりますので、変わりました地域運営組織、地区別戦略発展事業との連携ということで、地域運営組織と連携をしながら、解決策を探っていくということで、交流や情報共有等の連携・支援に努めていきたいということで目標を上げております。それから食育の推進については、次の23ページの方へ合わせて移動しております。その23ページですが、学校と地域が連携した取組のところ、いろいろ重なっている部分、前回のところで、それぞれのところに合わせて、重なっている部分を省いていったらどうかという意見をいただいておりますので、食育の推進のところまでを省きまして①食育の推進として、学校教育でのところと社会教育でのところを一つにしております。24ページ25ページが地域文化の創造ということで文化財の関係になりますが、自然館の活用のところにつきましては、アクアスとか三瓶自然館等のところをすべて施設と連携ということで括りさせていただいて、の表現とさせていただきます。それから久喜銀山25ページになりますが、久喜銀山遺跡のところにつきましては、保存活用計画を策定する上で少し文言の変更をさしてもらっています。続きまして26ページですが、人権同和教育につきましては、最初にもありましたように多様性教育のところを重点的に進めていくということで、表現をつけ加えさせていただいております。また27ページのところでは、調査結果をもとに課題について引き続き関係課と連携し、啓発を

推進していくという文言に変更してもらっております。以上です。

土居教育長：

生涯学習課の実施計画について説明がありました。これについてご質問はございますでしょうか。

服部委員：

ちょっとすっきりした感じがあっただけいいなと思ったんですけど、2020東京オリンピックは、やっぱり2020東京オリンピックという名前なんですかね、実際にあったのは2021ですよ。あれはもうそういう呼び名なんですかね。

三上生涯学習課長：

次年度のいろんなことに対しても全て2020。

土居教育長：

おかしいとは思いますが、国がそういう表現を使っているんで。

武田委員：

細かい所なんですけど、15ページの上の表にある実施目標と地域コーディネーターが中心となるところが太字になっている。19ページのヒト・モノ・コトですね、左の表はヒト・モノ・コトになっているのが、右の表でヒト・モノ・コトなどとなっているんですが、などはいらぬのではないかと思います。22ページの7番、学校と地域が連携（一体）した取り組みなんですけど、一体した取組でなく、一体化したではないかと。23ページの①人権・同和教育、これ消す予定ですよ。27ページのところ、字体がゴシックになっているのではないかと。

土居教育長：

ほか気づかれたことがありますでしょうか。

森岡委員：

14ページなんですけど、プレーパーク事業がありますよね、赤で書いてあるところなんですけど、追記なんですけど、モデル的に試行する団体等を支援というふうになっていますけど、もうこういう書き方がしてあるということは、もう決まっているんですか、どこか支援していこうかということ。

三上生涯学習課長：

校区で言いますと高原小学校。どちらかという泳ぐ方の中心な考え。

森岡委員：

某議員さんが昔言よっちゃたね。

土居教育長：

放課後児童クラブの活用している団体を中心にして、何とか川遊びをさせたいということをお願いしておられるので。実現するかどうかは分からないけど支援して行かないといけないのではないかとということです。よろしいでしょうか。全体を通して学校教育も含めて、何かご質問ご意見ありますでしょうか。今日、こうして急に資料をお渡ししただけですので、誤字脱字等ありましたら、気づかれたことがありましたら、また連絡をしてもらったと思います、よろしくお願ひします。意見がありましたところは修正をするということで、議案第14号令和4年度邑南町教育施策実施計画については、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員：

了

服部委員：

承認した後は、どういうふう公開されるんですかね。地域住民の方に。

土居教育長：

公民館に置きます。

植田学校教育課課長補佐：

それとホームページです。

服部委員：

私ら大分慣れてきたけども、ユニバーサルスポーツ、この度は語句の説明をしていただいて。カタカナが一番最初戸惑ったのがやたらとカタカナが略字が多くて、最初は何もかも聞いてみないと分からないところがあったので、だんだん慣れてくるとそこら辺が不感症になって来てるんですけども、新しい語句が出たりした時にはこうやって付けていただくといいかなと思いました。

土居教育長：

ご意見をありがとうございます。全てというわけにはいきませんので、新しく設けたカタカナ文字については、できる限り説明を加えるということを条件にして、14号については承認していただきました。

続きまして、議案第15号教育支援委員会への諮問について審議をお願いします。

植田学校教育課長補佐：

担当から説明をしてよろしいでしょうか。

橋本統括主任：

議案第15号資料をご覧ください。令和4年度の教育支援委員会第1回の判定会議を7月28日に予定しております。今回は対象者7名で予定しております。概要を簡単に説明させていただきます。1番～4番のお子さまにつきましては各保育園の年長クラスの児童さんです。療育等通っておられることから、そういった情報を学校とも共有したり、学びの場を検討というところで上がって来られている対象の児童さんになります。5番目のお子さんにつきましては何度か教育支援委員会でもお名前があがっているお子さんです。以下個人情報により省略
以上7名さんの情報になります。よろしく申し上げます。

土居教育長：

担当から説明がありました。1～4番については今度小学校へ入学する予定の子どもさんで療育を受けておられる方です。5～7番については、現在小学校に在席をされている方で、支援委員会にお願いしたいということを受けている方です。特に7番目については、進級にあたってどうした方がいいのかという、そういう支援委員会での審議をお願いしたいということで、7名の方を諮問していいかどうかということです。議案について、ご質問ございますでしょうか。

服部委員：

質問じゃないんですけど上から名前を読んでみてくださいませんか。

橋本統括主任：

「順に読み上げる。」

土居教育長：

この7名について、審査をお願いしてよろしいでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

日程第4 報告事項

報告第7号 令和4年6月議会定例会について報告をさせていただきます。

まず、先議でした。学校トイレの改修について、5千万を超える額については、議会の承認がいるということで、仮契約を済ましておりました。議会の議決を経て本契約にして実際に工事に入ってもらうようにしております。それから補正をお願いしておりました石見中分を認めていただきましたので、今から公告を行って入札に入るような手続きにしていこうところです。

三上生涯学習課長：

生涯学習課の方は、前回の委員会にも提案させていただきました遊具の撤去と日貫公民館と矢上改善センターの空調の修繕工事につきまして、両方とも認めていただきました。

土居教育長：

よろしいでしょうか。それから一般質問ですが、部活動の地域移行についてお二人の方から一般質問がありました。6月の初め頃にスポーツ庁に提言がありました。それに基づいてお二人の方が質問されました。ただ、提言では中山間と離島については、集中期間、令和5年度から3年間の集中期間を、時間を要するだろうから、その期間でなくてもいいですよというのが提言内容でした。その提言が出るまでについては、令和5年度から段階的に進めていくというような文科省からスケジュールが示されておりましたので、邑南町としては、2つの部活動、水泳部と陸上部について人材が得やすいただろうというところを想定して予算取りをしていますので、少しずつ進めて行けたらというふうに考えておるところです。それから、学校給食費の無償化についてどう考えるかというご質問がありました。町長が答弁しましたので、考えていない。国が立法措置をしたらやりたいというような答弁、内容でした。それから、生涯学習課の補正でもありました、学校の遊具をどうするのかという計画についての質問がありました。専門業者に調査をしてもらいまして、今廃棄とか解体をする予算が掛かりますので、やれないところあるいは必要な鉄棒であるとか必要な遊具を、専門の人から聞いて必要な遊具は整えていくというようなこと、あるいは1年に1回は専門業者の点検を受けるというようなことを考えているということで、お答えをさせていただいております。それと、マスクをしないといけないのかとのご質問がありました。それから関連して、コロナが終息しておるような状況だが、学校外の活動をどうしていくのかというようなご意見もあがりました。公民館との連携の中で、学校は、校内は文科省の規定どおりで行かざるを得ないけれども、地域の活動については、学校と公民館とで話し合われて共有をされたら、そこら辺は学校から地域行事に参加しても大丈夫だよというようなことも言えるんじゃないかというようなことをお答えをさせていただいておりますので、ご承知ください。6月議会について、ご質問ございませんでしょうか。

教育委員：

なし

- ・次回の教育委員会日程について
7月26日(火) 9時30分から 元気館

日程第7 閉会宣言

以上で、第3回を終了します。 (~10:50)